



共生社会をつくる

性的マイノリティ支援
全国ネットワーク

共生ネットHP <https://kyouseinet.com/>

日本女医会「性の多様性」学習会



多様な性を生きる人々と医療のかかわり ～最近のLGBTQ相談から～

講師： 原 ミナ汰 岩井紀穂

NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク

SOGIE相談・社会福祉全国協議会

2024/2/14(水)

共生ネットのこれまでのLGBTQ相談支援の取り組み

- ・2009年～共生ネットなんでも相談
- ・2012年～よりそいホットラインセクマイ専門回線（厚労省補助金事業）
- ・2015年～自治体のLGBT相談・交流事業（東京12区4市）
- ・2023年～つなにしLINE相談（厚労省自殺対策事業）



晴れない気持ち、にじいろに。

2023年8月1日
スタート!

つなにし

つながる にじいろ on ライン

友達追加
こちら

その他
相談窓口

2023年8月1日(火)より、
SOGIE(性的指向・性自認・性別表現)に関する全国版LINE相談事業

つながる にじいろ on ライン

が始まります。(厚労省補助金事業※1)

一般社団法人社会的包摂サポートセンター 公式サイトより

電話のかけ方

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338
よりそいホットライン
に電話をする。

音声ガイダンスが流れます。
相談したいことを選んでください。
※携帯電話(PHS)、公衆電話からもつながります。

- 1 生活や暮らしに関する相談
- 2 外国語による相談 (Helpline for Foreigners)
English(英語)・中文(中国語)・한국어(韓国語)・Tagalog(タガログ語)
ภาษาไทย(タイ語)・Español(スペイン語)・Português(ポルトガル語)
- 3 性暴力、ドメスティックバイオレンスなどの女性の相談
※月、水、土 22時～翌朝10時は10代、20代の女性の相談も受け付けます。
- 4 性別や同性愛に関わるご相談
- 5 死にたいほどのつらい気持ちを聞いて欲しい

※その他、気持ちや悩みを聞いてもらいたいという方は「6」を押してください。

▲ 画面のトップへ戻る

よりそいホットライン

性別の違和や同性愛に関わる相談

24時間フリーダイヤルの相談窓口となっていますので、ご都合のよい時間にお電話ください。

セクシュアルマイノリティ専門ライン

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338
携帯・PHS OK

4

性別の違和や同性愛などに関わる相談

ガイダンスが流れたら、4を押してください。セクシ²アルマイノリティ専門ラインにつながります。

性の多様性のリテラシーチェック

⇒ 支援は、やむにやまれず始まる



海外でLGBTの友人が
できたから

自分も当事者だから

Q LGBT支援を始めたきっかけは？

A 知り合いや友人の自死（未遂含め）
啓発・支援活動半ばで心折れることも

当事者が支援に疲れ、
バーンアウトすることも

傷の深さに気づかなかったことに衝撃を受け、
活動を開始する人々が、どの地域にも一定数いる

～LGBT支援に取り組むきっかけは？ 知り合いの自死～ 最近増えている相談類型

■ **Qの相談**⇒「LGBTのどれにもあてはまらない」アイデンティティ探し⇒ 3割

■ **ノンバイナリーな相談**：**X自認を含め、男女二元論に合わせるのがたいへん**⇒ 3割

■ **保護者からの相談** 子育て中の親へのサポート

⇒ 幼児、小中学生の子の性自認と就学時の学校対応に関して

⇒ 十代の子の不登校、ひきこもり、孤立に関する相談

⇒ 成人した子：ひきこもっている、死にたいといっている

■ **支援者からの相談**

・ 過去に自死した若者がLGBTだった、自分の対応はあれでよかったのか。

もっとできることがあったのでは。（自治体・民間機関・個人を問わず）

・ LGBT支援に積極的に取り組むきっかけは？⇒ 身近で友人やその家族の自死

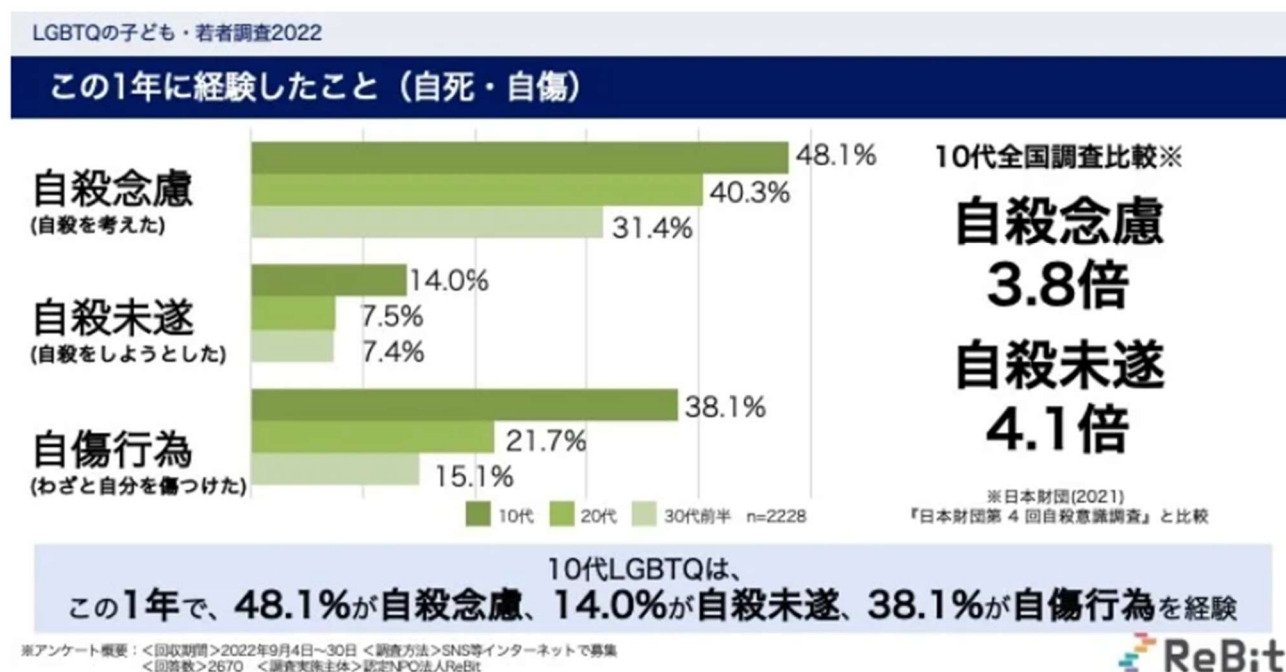
■ **家族形成についての相談** 子どもがほしい、育てたい、複合家族の相談

→ 保護者がLGBTである場合を想定

LGBTの親をもつ子どもたちへの配慮も必要となる

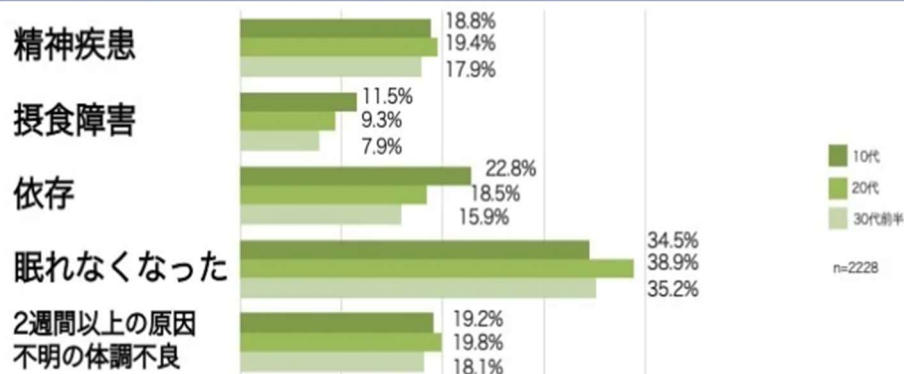
1) LGBTQユースは、自殺におけるハイリスク層

10代LGBTQは過去1年に、48.1%が自殺念慮、14.0%が自殺未遂、38.1%が自傷行為を経験したと回答。なお、日本財団の『日本財団第4回自殺意識調査(2021)』と比較し、10代LGBTQの自殺念慮は3.8倍高く、自殺未遂経験は4.1倍高い状況にあります。



なお、「普段からセクシュアリティについて安心して話せる相手や場所がない」と回答した、10代LGBTQは47.2%、20代は36.9%、30代は32.9%。普段からセクシュアリティについて安心して相談できる場所が「ある」群と「ない」群を比較すると、相談できる場所が「ある」群は、自殺念慮が12.2ポイント、自殺未遂が2.2ポイント、自傷行為が8.0ポイント下がっています。セクシュアリティについて安心して相談できる場所があることが、LGBTQユースの自殺対策につながることが伺えます。

この1年に経験したこと（心身不調・精神疾患）



10代LGBTQの52.3%が、この1年で心身不調や精神疾患を経験。

※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit



メンタルヘルスの状況（K6尺度）

年代別LGBTQのメンタルヘルス



気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者（10点以上）が
厚労省の全国調査と比較し、10代は7.2倍。
LGBTQユースは、精神障害におけるハイリスク層。

※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit

埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査
(2020)

● 学生時代に直面した困難

- ア.「性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること」（46.7%）
- イ.「学校で性的マイノリティに関する授業がない、あるいは十分でないこと」（42.9%）
- ウ.「誰に相談したらよいかわからないこと」（32.1%）

● 精神的に追い込まれた経験

- ア 死ねたらと思った、または自死の可能性を考えた
性的マイノリティ… 65.8% 性的マイノリティ以外 26.8%
- イ 生きる価値がないと感じた
性的マイノリティ… 60.3% 性的マイノリティ以外 22.7%
- ウ 家にひきこもった、またはそれに近い状態になった
性的マイノリティ… 44.0% 性的マイノリティ以外… 13.8%

● ハラスメント被害の経験

- ア 不快な冗談、からかいを受けること
性的マイノリティ… 82.1% 性的マイノリティ以外… 54.0%
- イ 暴力（言葉の暴力やいじめを含む）を受けること
性的マイノリティ… 58.2% 性的マイノリティ以外… 36.2%
- ウ 上記2項目以外のハラスメントを受けること
性的マイノリティ… 52.7% 性的マイノリティ以外… 28.0%

出典：埼玉県ホームページ（調査期間：令和2年9月11日～10月4日
標本数1,5000人 回答者数5,606人）

性的指向、性自認、性表現（SOGIE：ソジー）

By 共生ネット

性的指向(好きになる性)

Sexual Orientation

- ・どのような性の人に対して性的関心や恋愛感情が向くか、向かないか
→ 異性、同性、中性、限定せず、誰にでも向く、誰にも向かない、たまに向く、よくわからない（Q）、等々
- ・「惹かれる」「惹かれない」と、その度合も大事

性自認(自認する性)

Gender Intity

- ・自分の性についてどんな認識をもっているか、いないか
→ 女、男、ひと、トランス、中性、Xジェンダー/ノンバイナリー、不明・模索中（Q）、等々
- ・「もつ」も大事、「もたない」も大事

性別表現(表現する性)

Gender Expression

- ・性別に基づき、どのように自己表現をするか、しないか。したいか、したくないか。
→ 外見、服装やしぐさ、一人称、言葉遣い、持ち物、所属等
- ・実際の表現と本人の欲求は、一致することもしないこともある。

SOGIEの課題に対応しないデメリット

- ①メンタルヘルスの低下：知らないうちに社員、職員が病気になり休職、時には自死も…
- ②転職による採用・育成コストとスキルの損失
- ③いじめ、ハラスメントが蔓延しやすい

SOGIEの課題に対応するメリット

- ①上記のデメリットを未然に防ぐ対策がとれる
- ②多様な価値観に対応できる人材の確保、育成
- ③国や組織、地域としての柔軟性を獲得する

主な事業協力

- ・東京都12区4市
- ・埼玉県
- ・千葉県
- ・高知県
- ・島根県
- ・静岡県
- ・川崎市
- ・函館市、他多数

助産師会
司法書士会
弁護士会
産業カウンセラー協会
社会福祉協議会
社会福祉士会
ワーカーズコープ
労働組合
教育委員会
等

2021年
10月末
刊行予定

自治体窓口・小中高大学など教育機関・企業の
相談窓口にかかわる方の必携書——

性的マイノリティ サポートブック

大好評の「セクシュアル・マイノリティ支援者
養成研修講座」が1冊の本になりました

於 世田谷区立
男女共同
参画センター
らぶらす

LGBTQ+支援に
あたって知っておきたい

基礎知識 スキル マインド

豊富な
講師陣

大賀一樹・角田由紀子・景山ゆみ子・原ミナ汰・金井聡・森あい・鈴木純子・
稲葉剛・岡田実穂・柘植道子・山口さとる・松尾真治・松中権

編著・社会福祉法人共生会SHOWA 協力・NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク

1. 支援の前に理解すべきこと——セクシュアリティとジェンダー、人権と偏見・差別、対人援助
2. 支援の現場から——相談対応、カミングアウト、ピアサポート
3. 公的支援を使うために——法律知識、制度活用、貧困・DVへの対応
4. こころと身体——セクシュアルヘルス、メンタルヘルス、発達障害
5. 生活の場——教育現場、企業の対応、当事者とアライ(Aily)

本体2900円＋税(予価) B5判並製/208頁(予価) ISBN 978-4-7803-1179-2 C0036

かもがわ出版 〒602-8119 京都市上京区堀川出水西入 TEL075-432-2868 FAX075-432-2869 発注・出荷に関するお問い合わせは 〒601-8122 京都市南区上鳥羽北堀ノ本町18 かもがわ出版流通センターまで 電話：075-672-0034

かもがわ出版 注文 FAX: 075-672-0035		
注文書	香線印	条件●新刊委託
	冊	性的マイノリティ サポートブック 編著・社会福祉法人共生会SHOWA ISBN 978-4-7803-1179-2 C0036
		予価 3190 円 (本体 2900 円＋税)



共生社会をつくる
性的マイノリティ支援
全国ネットワーク



自治体の電話・対面相談・交流
スペース運営・協力

東京都12区4市：渋谷区、世田谷区、
文京区、多摩市、千代田区、荒川区、八王子市、
武蔵野市、葛飾区、足立区、品川区、江東区、
目黒区、調布市、港区、豊島区

パワハラ関連法 が成立



SOGIハラやアウティング対策を企業に義務付けへ

2019年5月29日、パワハラ関連法（労働施策総合推進法の改正案）が可決。法的にはじめて、企業にパワハラへの対策が義務づけられることとなりました。さらに、パワハラに関連して、「SOGIハラ」や「アウティング」に対しても企業に対策を講じるよう、与野党全会一致で決議されました。

POINT 01 「SOGIハラ」「アウティング」って何？

・SOGIハラ

性的指向 (Sexual Orientation) や性自認 (Gender Identity) に関する差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力など精神的 / 肉体的な嫌がらせを受けること。



お前ホモっぽいな、気持ち悪い

・アウティング

本人の性的指向や性自認を、本人の同意なしに第三者に勝手に暴露してしまうこと。



〇〇さんってレズビアンなんだよ

POINT 02 企業に SOGI ハラやアウティング対策を義務付ける方向

- 全ての企業で、SOGIハラやアウティングを防止する取り組みが必要に国会で SOGIハラやアウティング対策を企業に義務付ける方針が決議。
- 就業規則への明記や、従業員への周知などが求められる可能性があります。例えば、就業規則への明記や従業員への周知。必要な相談体制の整備や適切な対応。相談者・行為者のプライバシーの保護。コミュニケーション円滑化や環境改善などが求められる可能性。

大企業
2020年4月

中小企業
2022年4月

から施行予定。

POINT 03 企業に求められる取り組み内容や実効性はこれから決まる「指針」次第

- 方向性は決まったけれど、具体的な「中身」の議論はこれから7月～9月頃に行われる審議会で、企業に求められる SOGIハラやアウティングについての具体的な対策の内容が「指針」として策定されます。
- どれくらい具体的な内容が書き込まれるかで実効性が変わります「SOGIハラやアウティングも対策が必要」と一言書かれるだけでは、企業にどのような対策が求められるのか不明です。より具体的な対策の内容を明記する必要があります。

POINT 04 「指針」に盛り込んでほしい3つのポイント

- 「指針」に盛り込まれてほしい3つのポイント
 - ①SOGIハラやアウティング対策が企業の義務であると明記すること
 - ②何が SOGIハラやアウティングにあたるのかという具体例
 - ③具体的にどのような施策が必要かという具体例
- この法制度が注目されていることをアピールしましょう実効性のある指針の策定に繋げるためには、国会議員や官僚、審議会の委員に向けて、この法制度が注目されていることをアピールする必要があります。

- ・理解増進法成立までの働きかけを、これからも継続
- ・「何がハラスメントにあたるか」を伝えるのが、現場での最重要課題！

性的マイノリティのアイデンティティは多様

- 性別違和や、性的指向を自覚する年代は実に幅広い

性自認：早くは2～3歳(トランス男性やノンバイナリートランスに多い)
遅くは40～70代(トランス女性に多い)

- 身体と「反対」の性別に同一化している場合→バイナリー・トランス

希望すれば「性別違和」「性別不合」(性同一性障害)の診断を得て、性別適合治療が可能

皆が「治療」や「手術」を希望するとは限らない

- 女か男かなどの支配的な性自認がなく、性別の二極化に困惑する人もいる

→ノンバイナリー・トランス

「社会生活上の性別」(性別表現)と身分証の性別が異なる人

表面的にはシスジェンダー、あるいはバイナリートランスに見えるが、男女二元制に強い違和感をもつ人もいる

- <子をもつ・親になる>という人生の命題と、
どのような性を自認するか、どんな性の人を好きになるか、ならないかは、
連動こそすれ、別個の課題。

性のあり方 4 要素 + 1

SOGIESC

By 共生ネット

幼い頃から大人になるまで
自認する性で扱われないことの苦痛

性自認 (性同一性)

Gender Identity

その人の存在や人格に関わる、
自分が認識する自分自身の性別

- ☐ 自分は女である (男ではない)
- ☐ 自分は男である (女ではない)
- ☐ どちらともいえない、どちらでもある
ノンバイナリー (NB) な性自認

誤解や偏見から家族や職場に性的指向
や同性パートナーのことは認知されな
い/カミングアウトしづらい困難

性的指向

Sexual Orientation

性的、恋愛的魅力を感じる、
感じないといった相手の性別や性のあり方

- ☐ 女性に性的関心が向く (男性には向かない)
- ☐ 男性に性的関心が向く (女性には向かない)
- ☐ 性的関心が誰にも向かない (ACEアセク)
- ☐ 恋愛感情を持たない (ARO)
- ☐ どちらにも向く (バイ/パンセクシュアル)

家族の前で、職場や学校などで、
自分自身の性別感覚を表現できない
ことのストレス

性別表現

Gender Expression

服装、髪型、一人称、言葉遣いなど

- ☐ 女性に典型的な表現
- ☐ 男性に典型的な表現
- ☐ どちらともいえない
NB (ノンバイナリー) な表現

ここから
トラブルが
生じがち

身体の性や治療状況などを
明らかにせざるを得ない場面も多い、
健康診断や集合旅行などでの困りごと

身体的性の特徴

Sex Characteristics

内外性器の形状、骨格、筋肉、染色体など身体の性別の特徴

- ☐ 女性的特徴
- ☐ 男性的特徴

ここだけを
見られる事
が多い

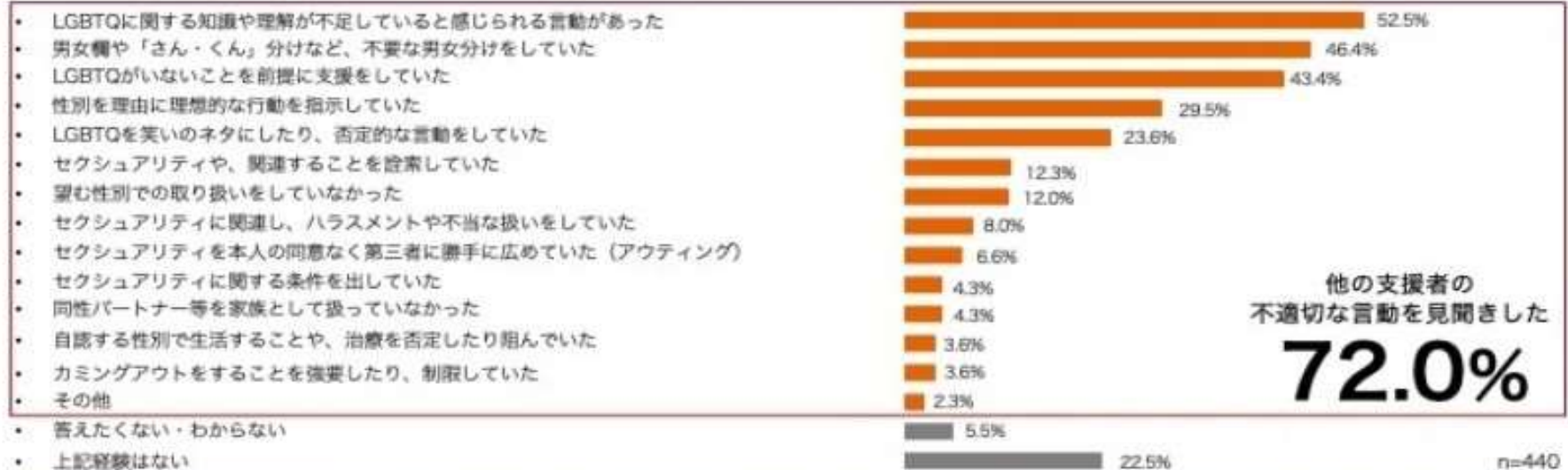
登録・管理される性



出生時に体の特徴により割り当てられ、社会的に管理される性別
(現状、男女二者択一、変更困難)

支援者のための参考資料

他の支援者の不適切な言動を見聞きした経験



72.0%が、支援者のLGBTQに関する不適切な言動を見聞きしている。

※アンケート概要：＜回収期間＞2023年1月15日～2月12日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回収回答数＞547 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit

<https://rebitlgbt.org/>



国家資格保持者の93%が、性の多様性について学んだことがない！

NGなサポート行動の原因TOP 3：

- 1) 性の多様性の知識が不足している
- 2) 女性か男性か、利用者の性別を過剰に意識した接遇
- 3) LGBTQは自分の周りにいないという「思い込み、決めつけ」にもとづいたサポート

最近増えている相談類型(支援の現場で)

■施設職員からの労働相談・ハラスメント相談

- ・利用施設でのカミングアウトを職員にとめられた。
- ・幼保、小学校低学年など、保護者とのかかわりが多い場所はトラブルも多い。
「男性として採用したからには男性の恰好でないと、保護者の手前困る」と通勤時の服装、髪型を咎められた。

■災害時に避難所に行けない。車中泊でしのいだが、支援物資がもらえなかった。

プライバシーがないので、着替え・洗濯などがたいへん。
パートナーと過ごしづらい、関係を聞かれる。家族とみなされない、など。

■施設の管理職がトランスジェンダー当事者：職場内では暗黙の了解あり。

戸籍性変更を機に、利用者へのカミングアウトを職員に相談したところ、全員が「言わなくていい」「言う必要ない」との意見。
それでも、ケジメとしてカミングアウトしたら「おめでとう！」と利用者から花束を受けた。

支援者のカン違いあるある～「SOGIハラ言動」に気づこう

※SOGIハラ:

性的指向(好きになる相手の性別)、
性自認(自分の性別に対する自己認識)
にまつわるハラスメント。

ひきこもってないで、早くいい
カノジョ(カレシ)つくれば...

不登校キャンプでテント生活。
「男ばっかでしたが、**そういうんじゃない
ませんから💧**」(一同笑)

髪の毛切ってこい！
もっと男らしくしないと
利用者から信頼されないぞ...

え、休日にパレードに参加した？
...今後営業・窓口を外れてもらう

対応:

- ・ 同調、加担しない
- ・ その場で介入。ハラスメントになるので気を付けるよう伝える
- ・ 別の話題に切り替える
- ・ 専門の相談機関に相談する

特に注意すべきこと： 相談の道を断つ言動を改め、二次加害を防ぐ

- 「周囲にいない」との憶測で、LGBTQを笑いのネタにしない
- “同性が好き”という相談者に対して：
 - ✗「気のせい」「勘違いなんでは？」「それは友達としての“好き”でしょう？」
- カミングアウトされると、「何をいえば？どうすれば？...😨」とオタオタ
 - 落ち着いて、「そうだったんだね...」と他の打ち明け話と同様に対応。
- 周囲への伝え方について：
 - ✗「他に言ってはいけない」
 - 差別を受けるか心配な場合でも、半永久的な赤信号はNG。
 - ◎「周囲に言ってどんな反応が来るか心配」
 - 「試しにドラマの話題を振って様子を見ては」などと、具体的に助言。

関連用語



セクシュアリティ＝「性のありよう」はこれから孵る卵...

- ・ だから割らない・落とさない・踏みつけない。
- ・ 安全な場所と温かい目→年齢、性別問わず、どんな人にも必要
- ・ DV・性暴力被害に遭うと→踏みにじられる。なおさらケアが必要。

バイナリー（二元的） 0か1か＝デジタル2で 割り切れる。二進法。グレイゾーンや重複領域を想定しない。 二者択一、二項対立的思考。（男/女、異性/同性、 LGBT/アライ、トランス/シス、日本人/外国人、白黒つける、 敵/味方、昼/夜、できる/できない、市内/市外,etc.)	↔	ノンバイナリー（非二元的・多元的） スペクトラム、多元的な思考、割り切れない。 ・ パスポートの性別：MFX ・ 男女共用トイレ
シスジェンダー Cisgender ・ トランスジェンダーの対語（派生語） ・ シスとは「同位」という意味。 ・ 出生時の性別と変わらない性別で暮らす人。	↔	トランスジェンダー Transgender ・ 性別を超える、という意味 ・ 出生時の性別とは別の性別で暮らす人 ・ トランスジェンダーも多くは、男女どちらかの自認がある
スティグマ 負の烙印、レッテル貼り	・ 特定の集団に帰属する人々に対し、「恥ずべきこと」という社会的烙印。 ・ 具体例：不登校、結婚しないで子を産む、不妊、家族の自死、感染性疾患、精神疾患、身体障 害、親の出身地や職業、生保受給など、さまざまなものがスティグマとなりうる。社会が寛容さ を失うと、スティグマの種類は増殖する。	
クローゼット（自己開示なし）↔カミングアウト（自己開示あり）↔アウティング（言いふらす） 誰かにカミングアウトされたら、個人情報のゾーニングが必須。 そのことを関係第三者に伝える際は、必ず本人の同意をとってから！		

ノンバイナリー（NB）の悩み：
男女の「型」にはまらないことに不快感？70代の4割、20代では1割

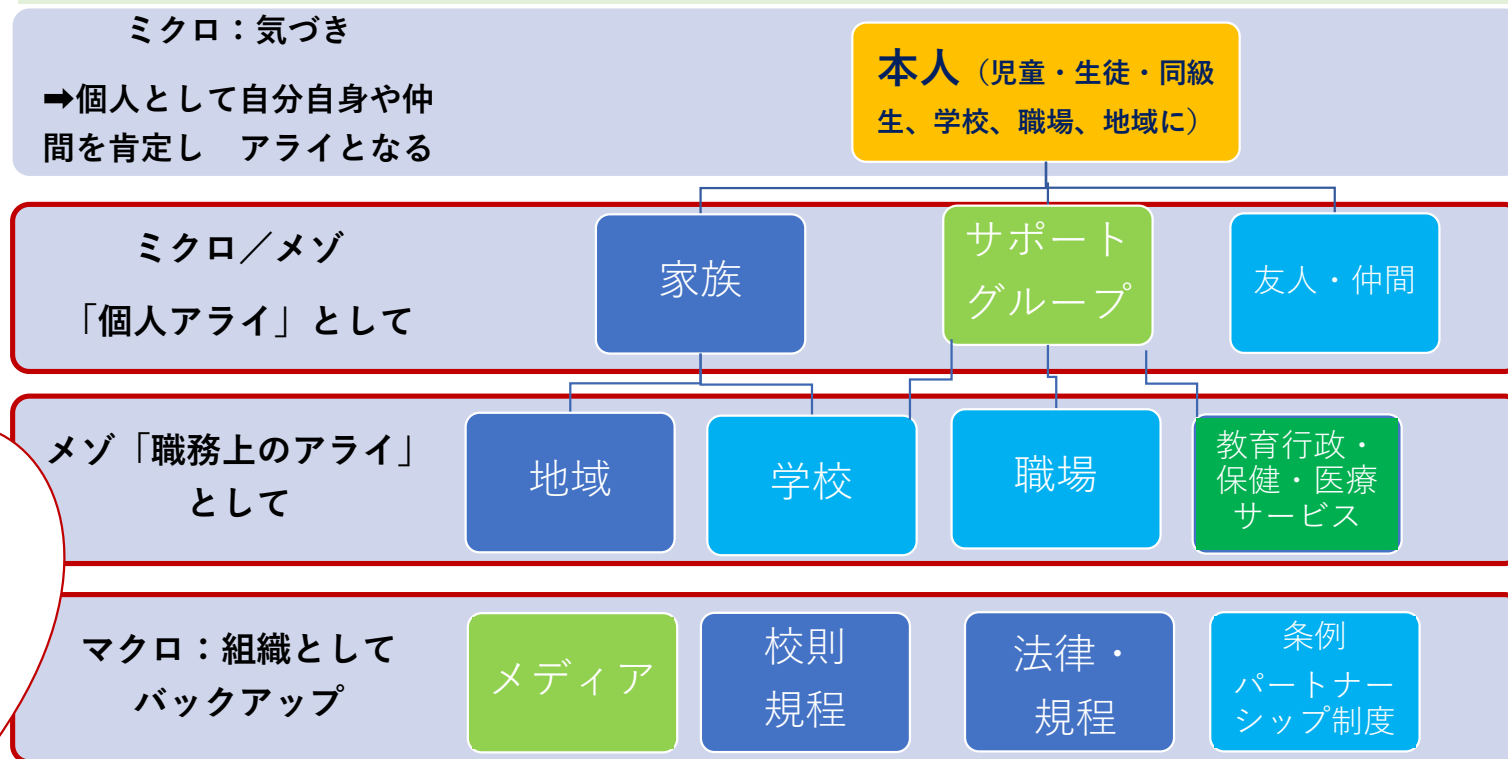
男性か女性かわからないような人を見ると、 不快になる



釜野さおり・石田仁・風間孝・平森大規・吉仲崇・河口和也
2020 『性的マイノリティについての意識:2019年(第2回)全国調査報告会配布資料』JSPS科研費(18H03652)「セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容と施策に関する研究」(研究代表者 広島修道大学 河口和也)調査班編



自治体が「応援します！」のカミングアウト
LGBT研修、市民意識調査の実施・相談窓口の設置、システム改正、
パートナーシップ制度の導入で地域の「アライ化」
➡目的：社会的スティグマの解消



アライとは：
味方や理解者、
支援者のこと

当事者としてのカミングアウト➡してもしなくても大変
アライ（個人・集団）としてのカミングアウト
➡スティグマ解消に不可欠！

誰を好きになるか、ならないか～ 性的指向についての大きな誤解

■「それって個人の趣味でしょ？」（矮小化）

○趣味：カラオケ、読書、スポーツ、釣りなど

癒しを主目的とした自己表現手段、取捨選択が可能

⇒性的指向：生涯を通じてついてまわる人生の課題

■「あなたが選んだ道だから・・・」（変更可能な選択という誤解）

思想、信条、職業などと同様に考えてしまう

■実際は：ヒトの個体維持戦略のひとつ

→性的指向は、個人が選択した結果にみえるだけ。

実はおおむね「気づき」「訪れ」として自然発生するもの

→選択の自由はあっても、異性に惹かれる人と同程度でしかない

→「性的指向」を「意思」や「治療」で直そうとした暗い時代を経て、
そう簡単に変更できないとの認識が定着

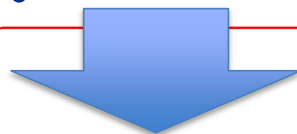
LGBTQは性暴力・セクハラ・いじめ被害を訴えにくい

性暴力類型	関係性	セクシュアリティ	ジェンダー
性虐待、レイプ	レイプは「男性から女性への行為」というのが世の認識	・バイセクシュアル男女は性暴力被害に多く遭遇との統計あり	「男はレイプされないはず」「男は怖がらないはず」という神話 ・男っぽい女、女っぽい男への制裁的レイプ ・男性と行動するトランス男性
DV	同性間是对等、という幻想が邪魔をし、深刻に受け止めてもらえない		戸籍上同性だと内縁関係自体が認知されない
ストーカー被害	関係性やセクシュアリティを知られたくない		
アウティング	・告白した相手からの防衛的アウティング ・元パートナーからの報復的	身体接触ありの職場、身体ケア関連の職場で特に深刻	
不審者扱い	・職場でのカミングアウトを否定的に受けとめる ・性暴力の加害者予備軍とみなす。 ・「動揺する周囲を守りたい」管理者によくあるパターン	身体接触ありの職場、身体ケア関連の職場で特に深刻	

社会環境
の調整

2017年：男性やトランスジェンダーの人々も性被害に遭う
110年ぶりの刑法改正(性犯罪関連)。被害対象を女性に限定していた強姦罪を、強姦性交等罪に改正し、性別にかかわらず適用

2017年7月より施行。従来女性のみを被害対象としていた「強姦罪」を、性別にかかわらず適用される「強姦性交等罪」に改正し、非親告罪とした。また附帯決議で、性的マイノリティや男性被害者への偏見払拭研修をするよう明記。



改正のポイント

- ① 親告罪⇒非親告罪に。告訴要件がなくなった。
- ② 量刑の適正化⇒強盗罪と同等に。
- ③ 13歳以上の「女性」⇒「13歳以上の者」に
- ④ 附帯決議で、性的マイノリティや男性被害者への対応研修を明記

積み残した課題：

- ・抵抗要件が外れなかった⇒2023年に「性的同意」が要件になる「不同意性交罪」に改正
- ・警察庁犯罪・自殺統計項目「男女問題」⇒「交際問題」など性に中立な表現に変更が必要
- ・戸籍上同性のパートナー間に起きるDV被害への対応を明示すべき

LGBTQにとっての性暴力被害とは？

■社会的排除、偏見、差別⇒ 40% **本人の性自認、性的指向の否定**

⇒マイクロアグレッション（じんわり攻撃）

身近な他者（親きょうだい・親戚、クラスメイト・先輩、先生、職場の同僚、上司、顧客、利用者等）からの叱責、拒絶、否定、怖れ、不審者扱い・不信感、嫌悪・嘲笑、陰口・噂の流布、追及⇒**長期的に深刻化する性暴力被害、希死念慮の源**

■ **希死念慮⇒ 34.15%**（自殺相談：67.7% ,一般相談:14.4%）

■ **自死企図⇒ 18.9%**（一般相談：5.4%）

■ **家族不和 35% 家庭内虐待（身体的、心理的、性的）⇒ 7%**

丸刈り、軟禁、ホルモン廃棄、女性装や「矯正的」性行為強要、経済的支援拒否

■ **学校でのいじめ⇒ 16%** **いじめを経験⇒41.1%**

ズボン降ろし、異性トイレに閉じ込め、嫌なあだ名で呼ばれる

■ **性暴力・セクハラ、SOGI ハラ・アウティング⇒ 13%**

■ **パートナーからの暴力、DV⇒ 3%** **性別含めた「力関係」で発生。**

シス⇔トランス、男性的⇔女性的、定型発達⇔非定型発達

■ **依存・嗜癖（アディクション）⇒ 10%**

■ **犯罪関連の悩み（被害・加害）⇒ 4%**

2020年：同性パートナーへの犯罪被害者給付金を認めない判決

「税金をマジョリティだけに使うとも受け取れる、恥ずべき考え方」と弁護士が批判

[NEWS](#) ハフィントンポスト

2020年06月05日 16時35分 JST | 更新 2020年06月05日 16時55分 JST

・[Satoko Yasuda](#) 安田 聡子

同性パートナーを殺害された男性が、同性であることを理由に「遺族給付金」を支給されないのは違法だとして不支給取り消しを求めている裁判で、名古屋地裁の角谷昌毅裁判長は6月4日、[請求を棄却する判決](#)を言い渡した。

裁判でポイントになったのは、長年生活をともにした同性パートナーが「内縁関係」に当たるかどうかだったが、裁判所は「同性カップルには内縁関係は認められない」という判断を示した。

判決の後、SNSには「差別的な判断ではないか」「異性同士なら事実婚でもいいのに、なぜ同性カップルはダメなのか」といった怒りや疑問、さらに「私たちはいつまで否定されなければいけないのか」という悲しみの声が投稿された。

裁判を担当した弁護士らは4日夜、[オンライン報告会](#)を開いて「司法の役割を放棄した判決だ」と指摘した。

誰が「家族」で、それを誰が認定するのか？
その後、札幌市、東京都をはじめ複数の自治
体が、戸籍上同性のパートナーへの犯罪被害
給付金支払いを独自決定

性のあり方は多様～なのに「家族の形」はひとつ？



共生社会をつくる

性的マイノリティ支援
全国ネットワーク

どのような性の人に対して性的関心
が恋愛感情が向くか、向かないか
(好きになる性)

性的指向

- ・ 誤解や決めつけ、ハラスメント
同調圧力

男女が結婚し
子を産み育てるものだ
(異性婚 + 生殖圧力)

⇒ 異性愛/シスジェンダーがあたりまえ
それ以外の人はいなくていい
➡ 認めたらため、排除せねば…

人はみな異性と恋愛するものである
(異性愛規範)

性別表現

- ・ 学校、職場などでの規定が
男女別の同調圧力となる

「男」は男らしく、「女」は女らしくふるまうもの
(性別表現の同調圧力)

SOGIE

自分のことをどのような性として
認識するか、しないか

性自認

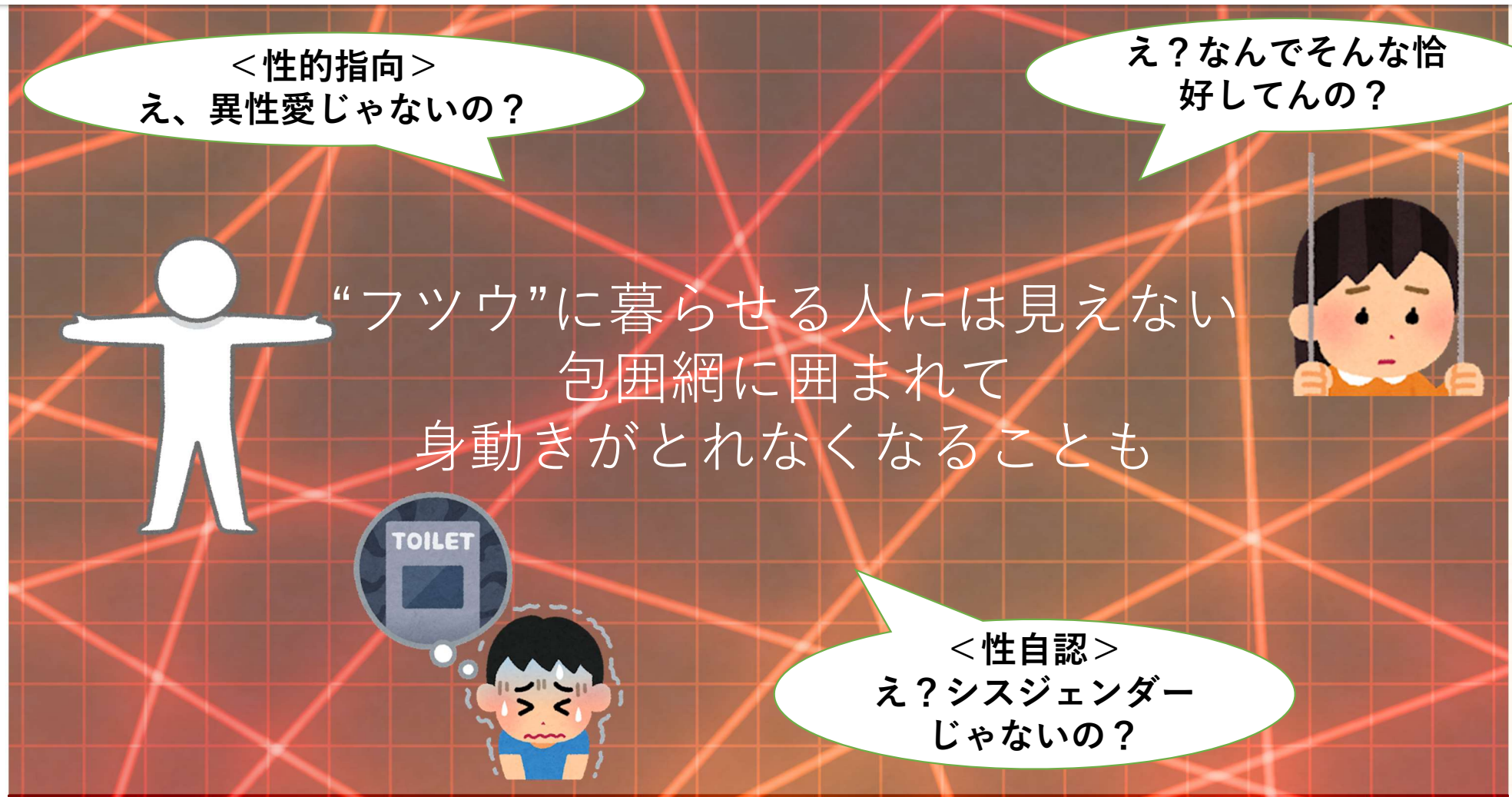
- ・ 女/男 二者択一の
性別の決めつけ

割当性が「男」なら性自認は男性、
割当性が「女」なら性自認は女性で当然でしょ
(シスジェンダー規範)

性別は、「男」と「女」の2つしかない
(性別二元論)

身体的性の特徴

「ふつう」という考え方を再点検しよう



学齡期～高齡期の壁（排除）の例

幼少期、学齡期、思春期

- ・ 偏見や無理解、**ロールモデルのなさ、自己受容、自己表現の困難**
- ・ 自分の話をしても、**家族から受容されることの困難**（親が味方でないことも）
- ・ 性別の決めつけ、男女分けなどのストレス（制服、体育、トイレ・更衣室・集団入浴場面での困難）
- ・ いじめや暴力被害の標的にされる不登校の割合が高い
- ・ **社会の偏見、性的マイノリティ嫌悪の内在化**
 - ・ 感情や感覚にフタをして、異性を好きになる話に合わせる。
 - ・ 割り当てられた性に過剰適応する。

大人になってから

- ・ 就活時のリクルートスーツ、
- ・ 性別申告の際の困難
- ・ 職場での**SOGIEハラスメント**
- ・ **福利厚生を利用できないことがある**
- ・ パートナーがいても社会保障がない（税控除、住宅の賃貸・購入）
- ・ トランスは保険加入が難しい：
- ・ **医療へのかかりづらさ**
- ・ **緊急時、災害時**
救急車にパートナーと同乗できない。
同性パートナーの安否状況が確認できない。
病室に入れない、避難生活の困難
- ・ **DV・デートDVに気づくこと・支援につながることの困難**
- ・ パートナー関係が不安定で**生活基盤が持ちづらい**。
- ・ 生殖補助医療からの除外
- ・ 子育てで生じる困難

緊急時、高齡期など

- 周囲の**偏見の強さ**
- ・ 性別変更をしていない場合：**法令上の性別に沿った介護・医療サービスを受けることが苦痛で、行政サービスにアクセスできない。**
 - ・ **親が性的マイノリティだと知られると困るので、介護サービスを使いたくない**
 - ・ **介護施設や高齡者住宅に同性パートナーと入れるか**
- 家族でないと言われ：
- ・ 医師、警察から**状況を知らされない。**
 - ・ 救急対応や看取りの際、**同意書を書かせてもらえない**
 - ・ 死別の時に遺産相続ができず家を追い出されたり、財産を失うリスク大



性的マイノリティの悩み

相談者
8割は人間関係
で悩んでいる

(平成28年よりそいホットラインセクシュアルマイノリティ専門電話回線1000件の分析)

■ 恋愛、友情、周囲の偏見・無理解 ⇒ 80%

■ 性的指向の悩み ⇒ 70.3%

■ LGBTコミュニティになじめない ⇒ 63%

■ 性別違和感の悩み ⇒ 33.9%

■ 性別表現の悩み ⇒ 31.1%

■ 仕事の悩み ⇒ 25.9%

女性とトランスジェンダーに多い

■ 社会的居場所がない ⇒ 25.1%

■ カミングアウトの悩み ⇒ 20.5%

職場でゲイであると言っている ⇒ 5%

■ 性別適合治療の悩み ⇒ 20.1%

■ ひきこもり、自立の悩み ⇒ 9.4%

■ 仕事あり 47.7% ⇒ 内非正規率 8割

なし 42.1% ⇒ 病気療養中 6割

2019年度相談者の内訳：障害者手帳などの所持率

「精神障害者保健福祉手帳」 女性 66.7%、男性 71.5%、X 68.7%

「身体障害者手帳」 女性 2.6%、男性 4.3%、X 12.0%

「療育手帳（愛の手帳）」 女性 0%、男性で 9.1%、X で 13.3%

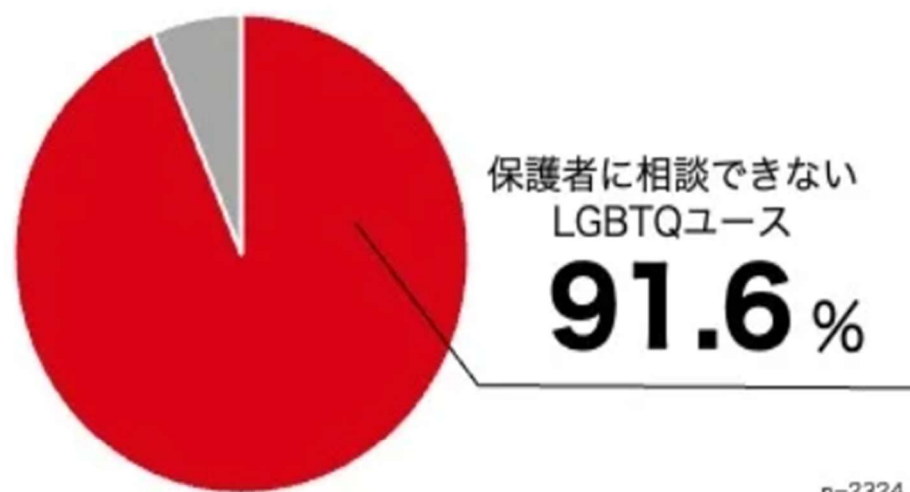
「障害年金」受給 女性 59.0%、男性 72.6%、X 61.4%

「自立支援医療」受給 女性 25.6%、男性 58.1%、X 47.0%

最新の統計から

認定NPO法人ReBitが実施した「LGBTQの子ども・若者調査2022」(n=2670)

保護者へ相談できるか



LGBTQユースの**91.6%**が、セクシュアリティについて**保護者に安心して話せない**

※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit



親へのカミングアウトあるある

親がテレビでLGBT当事者をあざ笑ったり
病気扱いするのを見て、
自分のことは話せないと思う

家から出ていけ、墓場まで
もってけ、と言われた

可愛がってくれた。
亡くなる前にカムアウト
しとけばよかったと後悔

親に打ち明けたら、
受けとめてくれ、勉強
してくれて嬉しかった

「新たな家庭」が認知され
ない分、親の介護を担うこ
とも多い

周囲に性別や性自認を
誤解されたままだと
所在なく、まるで透明人間

子育て中は100%「シス異性愛」と勘違いされる。
言わなければ、間違った性別として扱われる。
自分を生きようと思うと「ここにいる」と
開示せざるを得ないことも



最新の統計から

LGBTQの子ども・若者調査2022

教職員へ相談できるか

認定NPO法人ReBitが実施した「LGBTQの子ども・若者調査2022」(n=2670)



LGBTQ学生の93.6%が、セクシュアリティについて教職員に安心して話せない

※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit



教員養成課程での学び：「性の多様性」について学んだ教職員はおよそ13%

＜「HIV/AIDS」30.2%、「性感染症」28.8%、「性同一性障害」13.3%、「性暴力」12.6%、「同性愛」12.4%＞

性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査（2019）研究代表者：日高 庸晴（宝塚大学看護学部 教授

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2019/192151/201920003B_upload/201920003B202005281506132200006.pdf

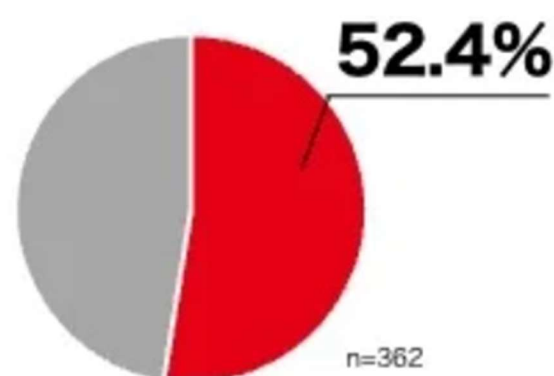
カミングアウト＝自己と社会の関係性の再構築

カミングアウトしてくれればいいのに...なぜしてくれないの？
→カミングアウトは実は相互作用

- カミングアウトしないと「多分違う、気のせいかな...」→「平常性バイアス」
- カミングアウトすると「何をいえば？どうすれば？...(😨)」→「天変地異バイアス？」
- カミングアウトは「ある日突然」するものではない
- こちらが本音で話すと、相手も自己開示しやすくなる。
- 自己開示がつくる安心感は、心理的安全性を高める
- カミングアウトされたら、必ず「情報ゾーニング」をする

この1年の不登校経験（中高生）

■ 学校に行きたくないと感じた ■ 不登校経験



※文部科学省(2020)

『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』より

この1年で「学校に行きたくない」と感じたLGBTQの中高生は52.4%
LGBTQの不登校生徒は全国平均と比べ、**中学生が5.4倍、高校生が10.6倍**

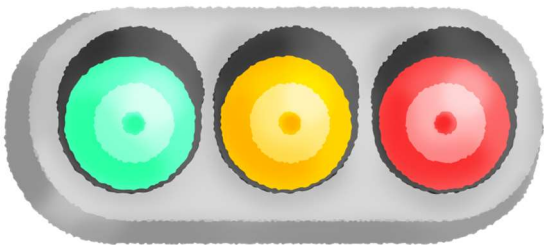
※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit

カミングアウトについて①

まずは組織として対応し、受け皿をつくった上で

By 共生ネット

※意識や認識が不十分な環境でのカミングアウト：
→無理解やハラスメントに晒され、孤立するリスクが高い



メゾレベルの支援領域
ルール（信号機）があってはじめて安心して交差点を渡れる

⇒ まずは、管理者が「信号」を設置 

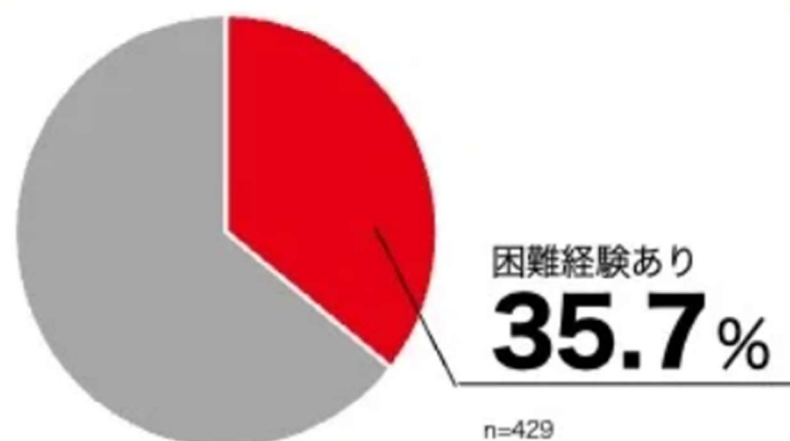
- **職場内アライのグループ**をつくり、当事者の代わりに説明できる人を見つけながら進める
- カミングアウトしても、していなくても今いるところが安全な環境かどうかを確認
- 安全に生活し、働けるための**ルールをつくる**

方法の一例 ・新聞記事などをもとに小さなグループでディスカッションをしてみる
・「誰が当事者か」ではなく、「みんなの課題」として研修を行う

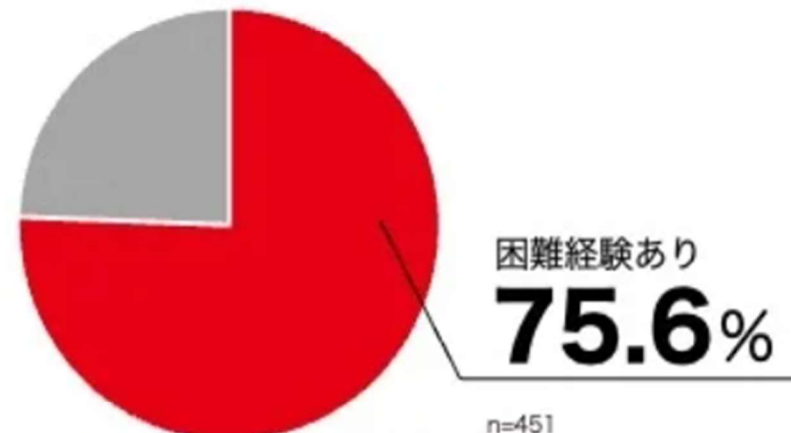
⇒ どんな意見が出てくるか、セクシュアリティやジェンダーについて、誰がどう受け止めているか、クローゼットの人が判断できるようにする。どの道なら安全かを可視化。信号機を設置し、渡っても安全な道に。

この1年で経験した、就職・転職での困難やハラスメント

LGB等



トランスジェンダー



この1年間で就職・転職をしたLGB等の35.7%、Tの75.6%が
採用選考時にSOGIハラや困難を経験

※アンケート概要：＜回収期間＞2022年9月4日～30日 ＜調査方法＞SNS等インターネットで募集
＜回答数＞2670 ＜調査実施主体＞認定NPO法人ReBit

【市の相談支援や職員のサポート】

市による相談窓口当事者団体や家族へのサポートがあるか？
社会福祉、就労支援、若者サポートの現場でSOGIE研修を実施しているか？

【公共施設やトイレが利用しやすいか】

当事者交流会に参加しやすいか
アライ参加可能な交流会が随所にあるか。
公共施設に性別を問わないトイレの設置はあるか。

【選挙・投票所】

入場整理券に性別記載はあるか
大きな声で下の名前まで呼ばれるか

【医療・避難所・警察に頼れるか】

避難所でプライバシーへの配慮はあるか。
医療従事者や警察にSOGIE課題の理解があるか。

【教育現場での対応】

教育委員会や学校長に理解があるか？
教職員向けにSOGIE研修を実施しているか？

【大学教職員・学生との連携】

近隣大学にジェンダー・セクシュアリティセンターはあるか？学生サークルは？
地域に開いているか？

対応や工夫の一例

性の多様性を前提にした環境の調整、本人のSOGIEの尊重

- ・ 性的指向をカミングアウトしていない人が多いこと、「男女の恋愛・結婚が当たり前」という無意識のバイアスを個人に当てはめ、同調を求められることで苦しくなる人がいると知る。
- ・ インクルーシブな制度に：慶弔休暇、出産・介護休暇など既存の制度を拡大適用し、法律上同性のパートナーも異性の配偶者と同様に権利を取得できるようにする。届出があった際は機微な個人情報として情報管理を徹底。
- ・ 交際関係、親子関係に話が及ぶ場合「カレシ、カノジョ」「お父さん、お母さん」⇒「好きな人、パートナー」「保護者」など性別中立的な表現に変える

理解者・支援者（アライ）の可視化、肯定的なメッセージの発信

- ・ レインボーフラッグや「性の多様性」に関する本などを職場に置くことで理解者・支援者がいる目印とする。
- ・ 性的マイノリティも色々な制度を使えることをパンフレットなどにして広く知らせる
- ・ 「身近にいない」と思う場合は「いまのうちに」啓発を開始。

男女別の場の見直し

- ・ 「女らしさ」「男らしさ」を見た目で判断しない。男女分け場面について単なる慣習か、必要かを見直す。
 - ・ 「男性用、女性用」の二者択一では困ってしまう人もいることを知る。
 - ・ 「男女共用トイレ」（オールジェンダートイレ）が一番安心して入りやすいという声が多く聞かれる
- ⇒ すぐには難しい場合、改修のタイミングなどで誰もが使いやすいよう設計を見直すなど
- ・ 男女分けされた更衣室や公衆浴場などは使いづらい ⇒ プライバシーが守られるようできる限り工夫

対応や工夫の一例

呼び方、通称使用、書類の性別欄の工夫

- ・性別違和感がある場合、書類などの性別記載に精神的苦痛が伴うことも。戸籍上の性別や氏名と、生活上の性別や外見とが一致しない場合、説明だけでも大きな負担に⇒ 下の名前まで呼ばず番号、あるいは通称名を使えるようにする、できる限り性別記入欄を削除または「女・男・それ以外・回答せず」の複数選択にするなど
- ・書類や通称使用などについて届出があった際は、性別欄を含め機微な個人情報として情報管理を徹底する。
- ・相手が誰であっても「くん/さん」などの呼称分け、「女は/男なら〇〇」などの無意識の性別分けをやめる。

ジェンダー、セクシュアリティに関するハラスメントへの対応

- ・「男（女）のくせに」「結婚しないと一人前になれないぞ」等のジェンダーバイアスで人を値踏みするのは、相手が誰であっても人格否定に繋がるジェンダー・ハラスメントでNG。性的指向、性自認がマイノリティである場合は、二重三重の決めつけと苦痛を強いる。
- ・職場でSOGIハラを見聞きしたら：とっさに注意しづらい場合もあるので、研修で身近で起きた実例として取り上げ、全体に注意喚起する。

多様な家族を前提に

- ・同性パートナーの存在を開示できない、戸籍上の性別が知られやすい、奇異の目にさらされやすいことなどから保護者が性的マイノリティである場合、子どものことを相談しづらい
- ⇒ 子どもにも、保護者にも、支援者にも多様な性生きる人がすでにいる前提で、受容的に対応